

原町赤十字病院照明設備LED化事業に
係る灯具・工事等仕様書

1. 業務の目的及び趣旨

原町赤十字病院（以下「当院」という。）では、災害に備え電力需要を抑制するための設備更新を進めるとともに経費削減を図り、環境負荷の軽減に寄与するため、既存の照明設備の一部をLED照明に更新する事業を実施する。

導入にあたっては、事業者から優れたノウハウを生かした施工等に関する提案を受け、当院にとって最も優れていると考えられる事業提案を選定するため、公募型プロポーザル方式により事業者を選定する。

2. 事業概要

(1)事業名称

原町赤十字病院照明設備LED化事業

(2)事業実施場所

群馬県吾妻郡東吾妻町原町698

(3)基準対象台数

LED済箇所を除く照明ランプ数 5563点

(4)器具種別及び対象箇所

別紙1「既設照明器具設置リスト」のとおり

(5)灯具・工事仕様

別紙2「原町赤十字病院照明設備LED化整備事業に係る灯具・工事等仕様書（以下「仕様書」という。）」のとおり

(6)契約方式及び年数

ア 契約方式 付帯サービス付き賃貸借契約（以下「賃貸借契約」という。）又は、一括購入

イ 契約年数 5年

ウ 賃貸借契約の場合は賃貸借期間終了後、当院に無償譲渡されるものとする。

エ 業者決定後、別紙1「既設照明器具設置リスト」に記載のない照明が見つかった場合、製品や台数を報告し、金額については当院と協議を行うものとする。

(7)事業期間（予定）

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで（5年間）

(8) 事業内容

- ① 器具及び設置に必要な付属品一式の賃貸借
- ② 器具及び設置に必要な付属品一式の取替等工事
- ③ 既存設備の撤去、運搬及び廃棄処分
- ④ 事業達成のために必要な現地調査及び確認等

3. 参加資格要件

(1) 入札に参加することができない者

ア 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者

- イ 次の各号に一に該当する事実があった後2年を経過しない者
- (ア) 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは物品の製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしない者
 - (イ) 入札又はせり売りにおいて、その公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - (ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - (エ) 監督又は検査の実施にあたり、職員の職務の執行を妨げた者
 - (オ) 正当な理由がなくて、契約を履行しなかった者
 - (カ) 契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者
 - (キ) 前各号に該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり代理人、支配人、その他の使用人として使用した者
- (2) 広告の日から開札の時までの期間に、「日本赤十字社指名停止等の措置基準」に基づき、日本赤十字社から、又は群馬県内で行われた不正行為等に基づき、群馬県若しくは国からの指名停止等の措置を受けてないこと。なお、群馬県及びに国において同一の不正行為等によって指名停止期間が異なる場合は、そのうち早期に指名停止が終了する期間を対象とした上で、上記広告の日から開札までの期間に指名停止の措置を受けていないこと。
- (3) この公告の日から契約締結の日までの間のいずれの日においても群馬県の指名除外措置若しくは指名留保措置又は入札参加資格の取消を受けていない者であること。
- (4) 群馬県に納付すべき市税の滞納がない者であること。
- (5) 国に納付すべき消費税及び地方消費税の滞納がない者であること。
- (6) 暴力団排除条例（平成24年条例第10号）第2条第2号又は第3号の規定に該当しない者であること。
- (7) 本事業について、事業の全部または主たる部分について第三者に委任又は請け負わせることなく履行できる者であること。
- (8) 一括購入、賃貸借事業又はリース事業により、病床200床以上の病院において、20件以上のLED照明に関する導入実績を有すること。なお、導入実績については現存照明を90%以上交換した病院で完成引き渡し完了しているものを指す。
- (9) グループにあたっては次の要件を満たしていること。
- ア すべての構成員が(1)から(6)の要件を満たしていること。
 - イ グループに関する協定書を締結していること。
 - ウ 各構成員は、他のグループの構成員として又は単独で本事業に参加していないこと。
 - エ グループの代表者が(8)の実績を有すること。

4 参加に関する留意事項

(1) 費用負担

応募に関する全ての書類の作成及び提出に係る費用は、応募者の負担とする。

(2) 提出書類の取扱い及び著作権

提出書類の著作権はそれぞれの応募者に帰属するが、提出書類は返却しないものとする。また、当院は応募者に無断で本募集以外の目的で提出書類を使用することや、情報を漏らすことはない。

(3) 特許権

提案内容に含まれる特許権、実用新案権、意匠権、商標権等の日本国及び日本国以外の国の法令に基づき保護される第三者の権利の対象となっている意匠、デザイン、設計、施工方法、工事材料、維持管理方法等を使用した結果生じた責任は、応募者が負うものとする。

(4) 当院からの提出書類の取扱い

当院が提供する資料は、応募に係る検討以外の目的で使用してはならない。

(5) 応募者の複数提案の禁止

応募者は1つの提案しか行うことができない。

(6) 複数の応募者の構成員等となることの禁止

応募者の構成員は、ほかの応募者の構成員となることはできない。

(7) 構成員の変更の禁止

応募者の構成員の変更は認めない。ただし、やむを得ない事情が生じた場合は、当院と協議を行い、当院がこれを認めたときはこの限りではない。

(8) 提出書類の変更の禁止

応募者は、提出した書類の変更はできない。なお、本提出書類について後日参考資料を求めることがある。

(9) 虚偽の記載の禁止

参加証明書又は提案書に虚偽の記載をした場合は、いかなる場合であってもその虚偽が発覚した時点で失格とする。

5. 入札手続き等

(1) 担当部局

所在地 〒377-0882 群馬県吾妻郡東吾妻町大字原町698

施設名 原町赤十字病院

担当者 経営管理課 岩淵

電話 0279-68-2711 (内線: 4311)

(2) 入札説明書の配布期間及び場所

期間 令和6年2月16日(金)から2月29日(木)

土曜、日曜日及び祝日を除く 午後2時00分から午後4時00分

場所 当院ホームページにて掲示

(3) 参加表明書及び資格確認書類の提出期間及び場所等

期間 令和6年2月16日(金)から2月29日(木)

土曜、日曜日及び祝日を除く 午後2時00分から午後4時00分

場所 上記5(1)に同じ

提出方法 下記6-2を参照に作成し、持参又は郵送(書留郵便に限る。)により提出すること。

(4) 入札の日時、場所並びにプレゼンテーションについて

日時 令和6年3月14日(木) 午後13時30分から(予定)

場所 群馬県吾妻郡東吾妻町大字原町698

原町赤十字病院 3階大会議室

プレゼンテーションに必要なデータを持参すること。病院のPCを使用する場合は事前にデータを送付すること。自施設のPCを使用する場合は事前に担当部局に仕様を確認すること。

6 公募スケジュール

6-1 入札説明書等に対する質問及び回答

(1) 入札説明書、仕様書に対する質問がある場合は、次に従い書面又は電子データ（エクセル形式）で提出すること。

① 受付期間：令和6年2月16日（金）から2月29日（木）

土曜、日曜及び祝日を除く14時00分～16時50分

② 提出場所：上記5に同じ。

③ 提出方法

(ア) 書面は、持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出するものとし、原則として電話又は口頭によるものは受け付けない。ただし、FAXの場合は記名・押印がされた原本を後日、持参又は郵送すること。

(イ) 電子データ（エクセル形式）により質問事項（質問番号・質問箇所・質問事項を列にとり、改行は不要、様式は問わない。）を提出すること。

（電子データ提出先：keiri@haramachi.jrc.or.jp）

(2) 質問に対しては、下記により回答する。

① 回答期日：令和6年3月4日（月）

② 回答方法：口頭又はメールにより電子データ（PDF形式）を送付。

6-2 参加表明書及び資格確認書類の提出

本募集要項、現場見学会及び関連資料等を確認の上、本プロポーザルに参加を希望する事業者は、次による参加表明書及び資格確認に必要な書類を持参又は郵送する。

なお、提出された書類に不備が認められた場合は、修正または再提出を求めることがあり、提出された書類は返却しない。

(1) 受付期間

令和6年2月16日（金）から2月29日（木） 午後4時まで

(2) 受付時間

前項(1)受付期間内における、当院開院日の午前9時から午後4時までに持参すること。なお、郵送により提出する場合はこの限りではない。

(3) 受付場所

原町赤十字病院 経営管理課

(4) 参加申込必要書類

① 参加申込書（様式第1号）

② 誓約書（様式第2号）

③ 事業の概要等（様式第3号）

④ 印鑑登録証明書

⑤ 法人税並びに消費税及び地方消費税の記載がある納税証明書その1（税務署で発行され

たもので、最新の事業年度の記載内容であるもの。ただし、納税証明書に記載されている未納額0円であるものに限る。)

⑥ 事業税の納税証明書(最新の事業年度の記載内容であるもの。但し、納税証明書に記載されている未納額が0円であるものに限る。)

⑦ 導入実績について、導入法人名、施設名、床数を一覧表にすること。

注1) 選定にあたり必要が生じた場合は、他の書類の提出を求めることがある。

注2) 参加申込書提出後に辞退する場合は、辞退届を提出すること。(任意様式)

6-3 企画提案書の提出

本件への参加を認められた者は、「7 企画提案書作成要領」に従い、企画提案書を作成し、当院へ持参又は郵送する。

(1) 受付期間

令和6年2月16日(金)から2月29日(木) 午後4時まで

(2) 受付時間

前項(1)受付期間内における、当院開院日の午前9時から午後4時までに持参すること。

なお、郵送により提出する場合はこの限りではない。

(3) 提出書類

「7 企画提案書作成要領」による

(4) 参加を辞退する場合

提案要請書を交付された応募者が以降の参加を辞退する場合は、提案書受付の締切日の前日までに提案辞退届を当院に持参、郵送又は電子メールにて提出すること。

6-4 提案審査会(プレゼンテーション)

応募者からの企画提案書の内容を踏まえ、次のとおりプレゼンテーション方式による提案審査会を開催する。

(1) 日時

令和6年3月14日(詳細日時については別途応募者に通知する。)

(2) 場所

原町赤十字病院 大会議室(予定)

(3) 審査

別に定めるプロポーザル選定委員会が、施工方法、仕様機器、環境・安全性への配慮及び当院の経営への寄与等の観点から総合的な審査を行い、最優秀提案1者、優秀提案1者を選定する。なお、審査においては次の事項を重視する。

① 十分な実績(当院の同規模以上の病院での施工実績及び施工件数等)があること。

② 当院の計画通り事業実行が可能か、具体的に確認できること。

③ 設置場所の特性に応じた灯具選定ができる提案であること。

④ 病院施設の施工についての方法や配慮が十分なされていること。

⑤ LED化工事期間中の安全確保対策が十分なされていること。

⑥ レンタル期間中のLED照明の管理・保証について提案があること。

⑦ 経費削減効果(メリット)が多いこと。

⑧ 廃棄物の処理・再利用計画が具体的かつ充分であること。

⑨ 既設の現地調査の精度を高めることについて、工夫又は独自の提案があること。

⑩ 提案が全体としてバランスが良く優れていること。

(4) 審査の流れ

審査にあたっては、次の要領で行う。

① 提案者が多数あり、受託者の特定に著しい支障が生じると認められる場合は、プロポーザル選定委員会において、あらかじめ前項の評価項目について事前評価を行い、原則上位3者がプロポーザルによる審査・評価を受けることができるものとする。

② プレゼンテーションの出席者は3名以内とする。

③ 応募者は企画提案書に基づき15分を上限に口頭によるプレゼンテーションを行う。その後、プロポーザル審査員による質疑応答を5分程度行う。

④ 審査の結果、審査員の合計評価点が最も高い提案をした応募者を最優秀提案者とし、事業契約に向けての優先交渉権者とする。また、次点を優秀提案者とし、次点交渉権者とする。なお、合計評価点が同点の場合は、提示された事業費がより廉価な応募者を優先交渉権者とする。

⑤ プレゼンテーションの際、応募者は必要に応じて当院が用意したプロジェクター、スクリーンを使用することができる。

⑥ 実際の照明設備を用いたデモンストレーションも可とする。但し、デモンストレーションは導入予定の直管タイプ(FHF32W用)で行うこととする。

(5) 審査結果の通知

① 審査結果は応募者に文書で通知し、電話等による問合せには応じない。

② 審査結果に対する異議を申し立てることはできない。

③ 審査結果は、当院のホームページに掲載する場合がある。

(6) 失格

次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

① 提案期限を過ぎて提案書類が提出された場合

② 提案書類に虚偽の記載があった場合

③ 審査の公平性に影響を与える行為があった場合

④ 本募集要項に違反すると認められる場合

(7) 評価基準

評価基準は次のとおりとする。

No	審査項目	評価基準	配点
1	病院施設に関する実績	応募者の組織体制、経営状況、事業内容及びこれまでの病院施工実績に関すること(当院と同規模以上の病院での施工実績及び施工件数等)があるか。	10
2	事業実施スケジュール	スケジュールを明記し、事業期間、各種手続等の事業実施のスケジュールは妥当か。	5
3	使用機器	LED照明の選定は国の指針や各ガイドラインを満たしているか。また、公募要件に合致しているか。 病室利用者の癒しの空間に配慮されているか。	15
4	病院施設の施工に関する配慮	事業を円滑に遂行できる施工配慮や、入院患者や緊急患者に対する施工配慮はあるか。また、それら箇所に関する安全管理など工事情質の管理はされているか。	10

5	施工後の管理、保証、保守	レンタル期間中のLED照明の管理、保証、保守について十分な提案があるか。	10
6	費用対効果	10年間の費用削減効果はあるか。	50
合計			100

(8) 入札の延期等

次のいずれかに該当する場合、入札の延期・中止・取消しをすることがある。

- ①天災、地変等により入札の執行が困難なとき。
- ②入札が適正に行われずおそれ又は行われなかったおそれがあると認めるとき。
- ③その他やむを得ない事情が生じたとき。

7 企画提案書作成要領

(1) 一般事項

- ① 企画提案書は、紙媒体で8部（正本1部、副本7部）提出すること。
- ② 使用言語は日本語、通貨は日本国通貨、単位は測量法に定めるものとし、全てを横書きとする。なお、原則としてフォントはMS明朝体12ポイントで統一すること。
- ③ 企画提案書には、会社名、ロゴマーク等応募者を特定できる表示をすること。
- ④ 企画提案書は、A4版片面印刷で作成すること。なお、図表等A4版以外の様式については、A4版サイズに折り込むこと。
- ⑤ 各提案書類において消費税額及び地方消費税額を明記する場合は、10%とする。

(2) 特記事項

- ① 事業実施スケジュールに関すること
基本スケジュール等については、創意工夫している点があれば記載すること。
- ② 使用機器に関すること
詳細検討に基づき使用する機器の図、該当機器に関するエネルギー消費状況の評価内容、灯具仕様に基づいた内容説明、数値的根拠について記載すること。
- ③ 施工に関すること
工事施工にあたり、安全管理、工程管理等において特に重要と判断する事項に関する内容を記載すること。特に病棟に関する施工の配慮などについて記載すること。また、既設設備撤去後の廃棄処理についてマニフェストを提出すること。
- ④ 電気料金単価
基本料金単価：1484.48円 使用電気量単価：17.29円とする。なお、消費税を含まない。
- ⑤ 点灯時間・日数は、別紙1「既設照明器具設置リスト」を参照すること

【別紙 2】

「原町赤十字病院照明設備LED化整備事業に係る灯具・工事等仕様書」

1. 灯具仕様

(1) 構造

- ① 直管蛍光灯型 LED 照明で管球交換を行う場合は、口金が G13 で、バイパス工事を行い管球交換方式とすること。また、電源内蔵型で、給電方式は片側給電とする。
- ② G13 口金直管 LED 光源は、「AC 直結 G13 口金直管 LED 光源-安全規格（日本照明工業会規格 JLMA301:2020）」に準拠していること。
- ③ LED ランプの材質は、ポリカーボネート素材の製品を使用すること。
なお、ガラス管の仕様は不可とする。
- ④ 調光照明は、ライトコントロールを含めて現状を確認し、適切な交換方法を行うこと。

(2) 性能

- ① LED ランプの性能は、以下の通りとする。
 - A) 病室、各検査室等で使用する直管蛍光灯型 LED ランプは、EMC 国際規格適合品であること。CISPR11/15 適合品であること。
 - B) LED の光源により、不快感（グレア、フリッカー等）を与えないものであることとし、グレア不快指数、フリッカー率を記載すること。

既存ランプ	色温度	消費電力	全光束
直管蛍光灯 FHF32EX	5000K	13.8W 以下	2200lm 以上
直管蛍光灯 FHF16EX	5000K	9W 以下	1000lm 以上
直管蛍光灯 FL20S	5000K	8W 以下	1000lm 以上
直管蛍光灯 FL15	5000K	8W 以下	750lm 以上
直管蛍光灯 FL10	5000K	3.5W 以下	500lm 以上
コンパクト形蛍光灯 FPL36E	5000K	12W 以下	1500lm 以上
コンパクト形蛍光灯 FPL55EX	5000K	16W 以下	2200lm 以上
コンパクト形蛍光灯 FDL27EX	5000K	8.5W 以下	1020lm 以上

- ② 光源の定格寿命は 40,000 時間以上の製品とする。
- ③ LED ランプの作動保証温度範囲は 5°C～35°C を満たすこと。
- ④ 演色性は Ra80 以上とすること。

(3) その他

- ① LED 製品の色温度は、現状の照明機器と同等とすること。なお、業者決定後、当院希望の色温度へ変更を行う。
- ② 設置する製品は全て新品であること。
- ③ 一般社団法人日本照明工業会の会員となっているメーカーの製品であること。
- ④ 受注者は、取り外した電球や蛍光灯、器具等の廃材はすべて引き取るものとする。ま

た、その際に発生する撤去費・撤去品運搬費は契約金額に含むものとする。

- ⑤ その他詳細は別紙1「既設照明器具設置リスト」を参照すること。なお、「器具交換指定箇所」については、適合、安全等に配慮して検討すること。

2. 工事仕様

- (1) 契約後速やかに施工計画書（工程表、作業体制、安全管理計画等）を作成し、当院と協議すること。
- (2) 設置前には、現地調査及び回路調査等を十分に行い、作業を実施すること。また、調査等において仕様書との相違を発見した場合には、速やかに当院へ報告し、協議すること。
- (3) 設置作業に使用する雑材についても全て新品とする。
- (4) 設置作業にあたっての安全管理については、当院と打合せを行い、受注者の負担で安全確保に必要な措置を講じること。また、設置作業により生じた施設設備又は電気機器等への不具合や事故については、受注者の負担により速やかに対処すること。
- (5) 設置作業において発生する軽微な工事及び補修等については、本契約の作業範囲として実施すること。
- (6) 蛍光灯器具内の電気部品（ソケット、端子台、配線等）は、劣化状態を確認の上、必要に応じて交換すること。なお、本交換に係る費用は受注者の負担とする。
- (7) 蛍光灯器具内の安定器は、残置を可とするが、将来的な保守作業時において他の蛍光灯器具と誤認されることを防止するため、LED化工事を実施した旨が分かるよう各器具に表示すること。表示する内容の例は、以下のとおりとする。
 - ア 適合するLED光源の形式及び蛍光灯の取付けが不可である旨
 - イ 蛍光灯器具の銘板に記載の情報は無効である旨
 - ウ LEDメーカー名、型番
- (8) 停電時、運用上必要な機能を停止する場合は、事前に当院と日程等を調整し、事故、紛争等を防止するよう努めること。
- (9) 搬入・搬出経路については施設管理運営上の支障に留意し、当院の承諾を得ること。
- (10) 作業車や運搬車等の車両の駐停車場所や、資材置場、荷捌き場及び搬出物の仮置場等の当院の敷地内における必要な場所の確保については、事前に当院の承諾を得ること。
- (11) 作業時間帯の決定に当たっては、当院の指示に従うこと。
- (12) 作業中は粉塵の飛散に十分注意し、必要な養生を行うこと。
- (13) 作業終了後に床の清掃等を行い、環境美化に努めること。
- (14) 設置作業の前後に当該照明回路の絶縁測定を実施し、作業に絶縁劣化等がないことを書面にて報告すること。
- (15) 設置前、設置後の照度測定を実施し、その結果を書面にて報告すること。
- (16) 撤去した既存照明器具については、受注者の責務において関係法令を遵守し、適正に処理すること。
- (17) 設置作業完了後は、完成図書（完成図、写真、設置機器一覧、設置機器図面等）を当院が指定する日までに提出すること。
- (18) 施工時間は、病棟エリアに関しては平日日中、外来エリアについては夕方以降から夜間又は休日を基本とするが、病院業務の特殊性を加味し当院と協議の上、柔軟な対応をすること。

と。

- (19) 本仕様書に記載しない事項については、公共建築改修工事標準仕様書（（電気設備工事編）最新版/国土交通省大臣官房 官庁営繕部監修）に準拠する。
- (20) 設置作業に関して本仕様書に明記のない事項に疑義が生じた場合は、当院と協議の上決定する。

3. 工事計画

工事計画は、次の基準で作成すること。なお、具体的な工事計画については工事着手前に当院と協議すること。

(1) 工事の優先順位

- ① 既設照明器具で故障が発生した（している）箇所
- ② その他当院が優先と判断した箇所

(2) 工事方法

設置する設備については、当院の指定する方法、仕様及び工事計画を遵守すること。

4. 物品の保守等

- (1) 保守期間は5年以上とし、期間中は物品が正常な状態で使用できるよう管理すること。
- (2) 消灯その他の不具合（以下「消灯等」という。）が発生した場合は、迅速かつ適切に物品の取替、代替及び修理等を行うこと。ただし、消灯等の原因が落雷等機器の直接的な不具合によらない場合は、別途当院と協議すること。
- (3) 設置作業終了後、不点灯や不具合等が発生した際の連絡先、担当者等を記載した体制表を提出すること。

5. 物品の移動等

- (1) 当院が照明器具の設置箇所を変更するときは、受注者の承諾を得た上で当院負担により物品の取外し、設置及び調整等を行うものとする。
- (2) 受注者は、前号(1)項の実施にあたり、機器の取外し、設置及び調整等に必要な情報を当院に提供するものとする。

様式第1号

年 月 日

原町赤十字病院
院長 内田信之 様

所在地 _____
法人名 _____
代表者 _____
【担当者】
所属及び職名 _____
氏 名 _____
連絡先 _____
電 話 _____
F A X _____
E-mail _____

参加申込書

原町赤十字病院照明設備LED化事業募集要項に基づき、以下の書類を添えて参加申込みを
します。

(添付書類)

- 1 誓約書(様式第2号)
- 2 事業の概要等(様式3号)
- 3 登記簿謄本
- 4 印鑑登録証明書
- 5 納税証明書その1
- 6 事業税納税証明書(群馬県で課税がある場合)

注) ①本申込書への押印は「4 印鑑登録証明書」と同一印とすること。
②添付書類5・6については、最新年度のものとする。

様式第2号

年 月 日

誓約書

原町赤十字病院
院長 内田信之 様

所在地 _____
法人名 _____
代表者 _____ 印

私は、貴院が実施する原町赤十字病院照明設備LED化事業募集の応募申込みにあたり、下記の事項を誓約いたします。

記

- 1 当該募集にかかる要項について十分に理解し、施工事業者として決定された場合にはこれを遵守し、誠実に取り組みます。
- 2 申込書及び添付書類のすべての記載事項はすべて事実と相違ありません。

事業の概要等

フリガナ 法人名				
所在地			電話番号	
代表者職名				
県内店舗 ※ (複数店舗がある 場合には、当院か らの直近店舗)	所在地	〒	—	電話番号
	店舗名			FAX
	営業開始日	年	月	日
	営業年数			
業務内容				
主な実績、特色等				
連絡担当者	氏名			所属部署
	電話			FAX
	E-Mail			

※群馬県内に関連店舗がある場合に記入すること。